



身近なまちの 防災施設整備事業補助

本リーフレットは横浜市のホームページでも
ご覧いただけます。

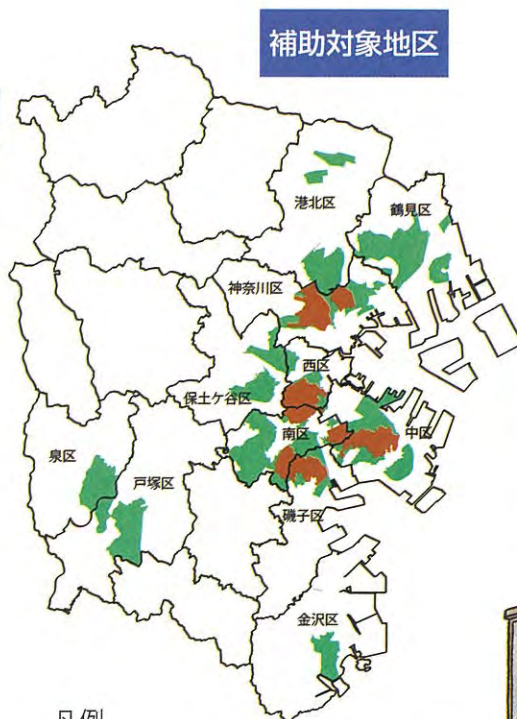
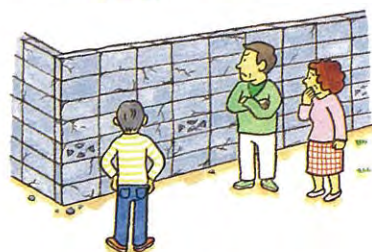
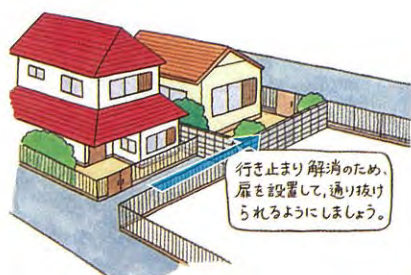
横浜市防災まちづくり推進課

検索

対象地区において、補助制度を実施中です。

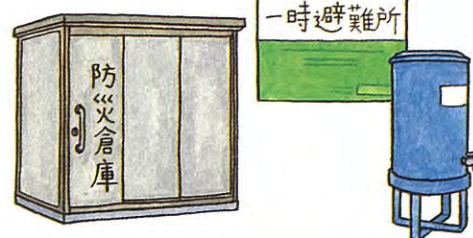
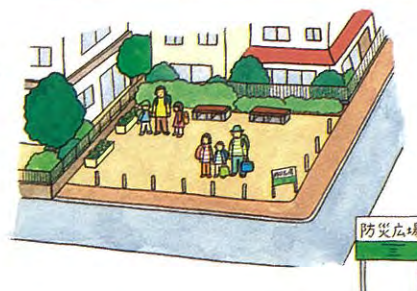
横浜市では、「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現に向けた取組を進めています。

地震による火災の危険性が高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」及び「対策地域」を対象に、
共助による地域防災力の向上を図るため、自治会町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、
防災設備）の整備等に対し補助を行います。



凡例

重点対策地域（不燃化推進地域） 約1,140ha
対策地域 約3,960ha



補助対象地区について

身近なまちの防災施設整備事業補助は「重点対策地域（不燃化推進地域）」及び「対策地域」での整備等が対象になります。詳しい補助対象地区は、都市整備局防災まちづくり推進課のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■重点対策地域（不燃化推進地域）：「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」（平成26年3月）において、「延焼の危険性が特に高い地域」として指定した地域。神奈川、西、中、南、磯子の各区の一部。約1,140ha。

■対策地域：「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」（平成26年3月）において、「延焼の危険性が高い地域」として指定した地域。鶴見、神奈川、西、中、南、保土ヶ谷、磯子、金沢、港北、戸塚、泉の各区の一部。約3,960ha。



地域の身近なところから、災害に強いまちをつくりましょう。

身近なまちの防災施設整備事業補助は、災害時に地域の皆様が安心して避難できる「**まちの避難経路**」、いっ
とき避難のできる「**まちの防災広場**」、災害時に必要な「**まちの防災設備**」の整備等に対し、補助を行います。

問合せ

■都市整備局防災まちづくり推進課 TEL 045-671-3595

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/bousaimachi/>

「まちの避難経路」行き止まり改善



補助対象：まちの避難経路の行き止まり解消に向けた
扉・階段の設置等

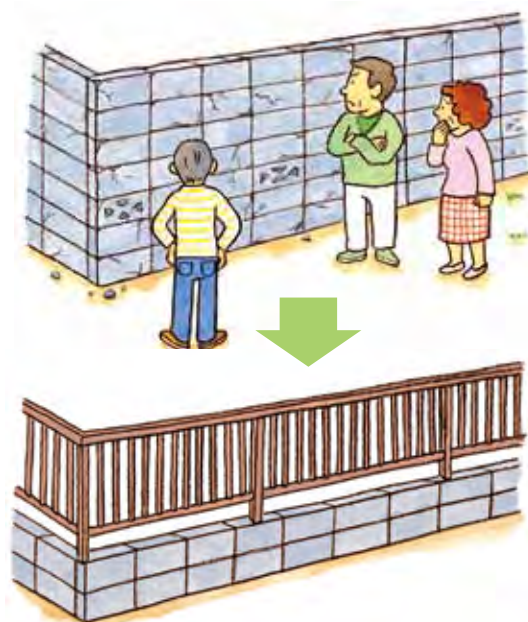
対 象 者：自治会町内会等の団体又は所有者

主要要件：①10年以上維持管理されること

②事前に自治会町内会等と所有者の間で、
「維持管理等に関する協定書」を締結して
いること

重点対策地域(不燃化推進地域)		対策地域	
補助率	上限額	補助率	上限額
10分の9	30万円	10分の9	15万円

「まちの避難経路」危険ブロック塀等改善



補助対象：まちの避難経路沿いの倒壊の恐れのある危険なブロック
塀等の除却、軽量なフェンス等の設置（危険なブロック
塀等の除却を伴うものに限る）

対 象 者：自治会町内会等の団体又は所有者

（軽量なフェンス等の設置は個人の所有者に限る）

主要要件：①建築基準法第42条第1項道路に面するものであること

②市長が危険と判定したものであること

③軽量なフェンス等は10年以上維持管理されること

事業	重点対策地域 (不燃化推進地域)		対策地域	
	補助率	上限額 ^{注1)}	補助率	上限額 ^{注1)}
危険なブロック塀 等の除却	10分の9	50万円	10分の9	25万円
軽量なフェンス等 の設置	2分の1	50万円	2分の1	25万円

注1) 横浜市が定める「補助単価」の範囲内とします

- 所有者が申請する場合は、自治会町内会等の団体など地域を代表する組織の「整備等に対する要望書」が必要になります。
- 対策地域内の組織認定を受けた団体（横浜市地域まちづくり推進条例に基づく組織認定を受けた団体。防災を目的としたプランの策定に向けたものに限る。）の活動対象地域内での整備等に関しては、重点対策地域（不燃化推進地域）と同様の上限額となります。
- 認定プラン（横浜市地域まちづくり推進条例に基づく認定を受けたプラン。防災を目的としたものに限る。）に基づいた整備等を、認定プランを策定した団体が申請する場合は、上限額が500万円となります。（軽量なフェンス等の設置は除きます。）

「まちの避難経路」中心杭等設置



補助対象：まちの避難経路の拡幅に向けた中心線の測量、中心杭等の設置

対象者：自治会町内会等の団体又は所有者

主な要件：①10年以上維持管理されること
②事前に関係権利者の間で、「中心を確定する確認書」を締結していること
③私道であること^{注1)}

重点対策地域(不燃化推進地域)		対策地域	
補助率	上限額 ^{注2)}	補助率	上限額 ^{注2)}
10分の9	50万円	10分の9	25万円

注1) 「横浜市狭い道路の整備の促進に関する条例」による整備促進路線は除きます

注2) 横浜市が定める「補助単価」の範囲内とします

「まちの避難経路」安全対策



補助対象：まちの避難経路の安全対策に向けた避難上支障のある舗装の改善、傾斜路等の段差の解消・手すりの設置等

対象者：自治会町内会等の団体又は所有者

主な要件：①10年以上維持管理されること
②事前に自治会町内会等と所有者の間で、「維持管理等に関する協定書」を締結していること
③私道であること

重点対策地域(不燃化推進地域)		対策地域	
補助率	上限額	補助率	上限額
10分の9	50万円	10分の9	25万円

「まちの防災広場」整備



補助対象：まちの防災広場の整備^{注1)}

対象者：自治会町内会等の団体

主な要件：①10年以上横浜市に無償で土地の提供が可能であること^{注2)}
②自治会町内会等と横浜市の間で、「維持管理等に関する協定書」を締結するものであること
③まちの防災性の向上に資する位置、規模であること

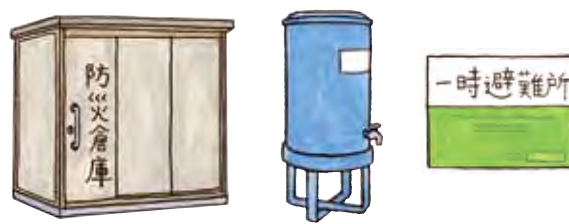
重点対策地域(不燃化推進地域)		対策地域	
補助率	上限額 ^{注3)}	補助率	上限額 ^{注3)}
10分の9	150万円	10分の9	75万円

注1) 老朽建築物等の除却費用は別途補助します

注2) 固定資産税・都市計画税が非課税になります

注3) 横浜市が定める「補助単価」の範囲内とします

「まちの防災設備」設置



補助対象：防災倉庫・雨水タンク・避難誘導サイン等のまちの防災設備の設置

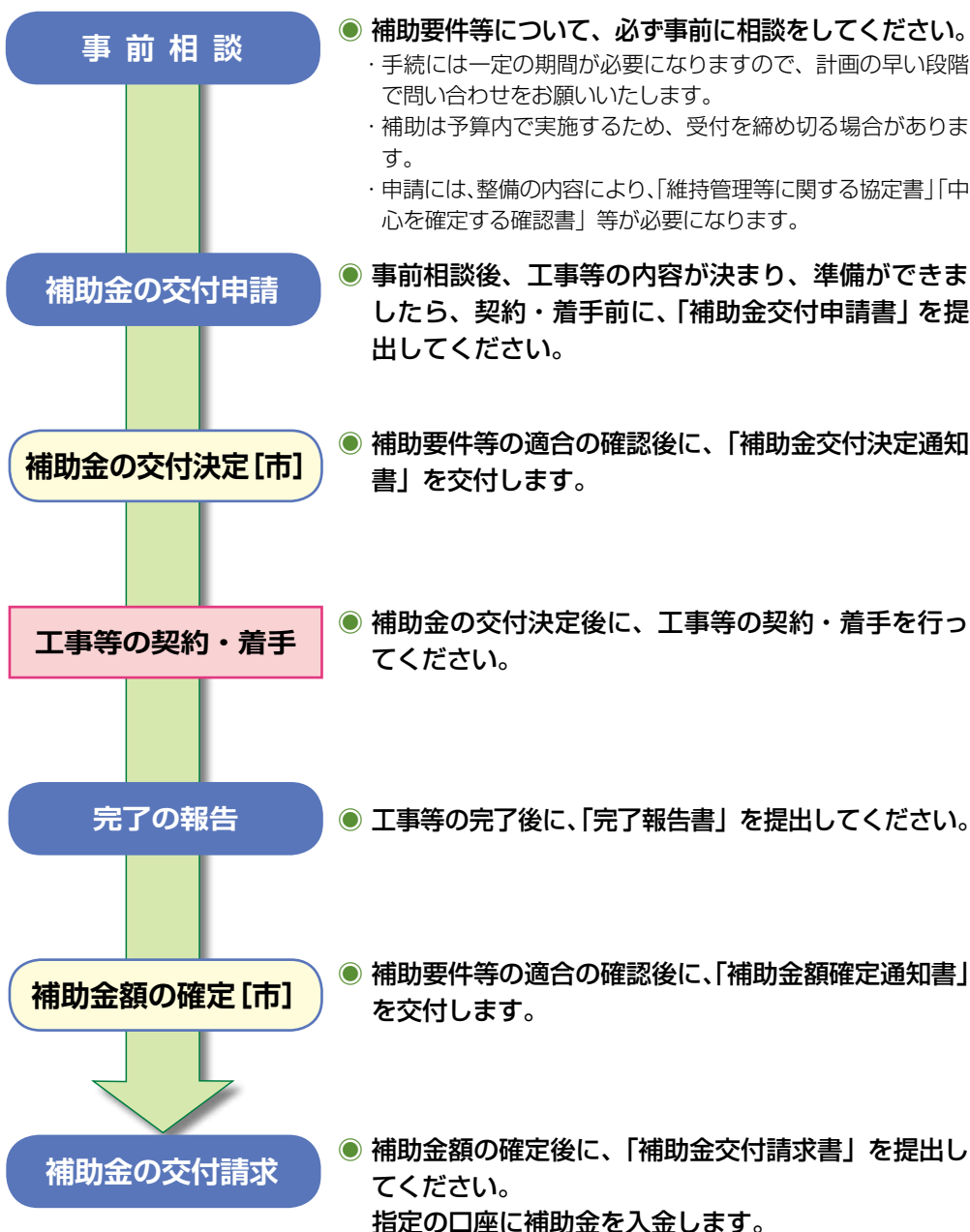
対象者：自治会町内会等の団体

主な要件：①10年以上維持管理されること
②事前に自治会町内会等と所有者の間で、「維持管理等に関する協定書」を締結していること
③原則、対象物が土地・建物・工作物に定着していること
④法令等に適合しているものであること

重点対策地域(不燃化推進地域)		対策地域	
補助率	上限額	補助率	上限額
10分の9	50万円	10分の9	25万円

手続の流れ

工事等の契約前と完了後に、手続が必要となります。



「地震火災対策方針」に関するその他の補助制度

スタンドパイプ式 初期消火器具等設置補助

■概要

地域の皆様にも容易に取り扱えるスタンドパイプ式初期消火器具などについての設置補助と取扱指導を行います。

■補助率・補助上限額

補助率 3 分の 2

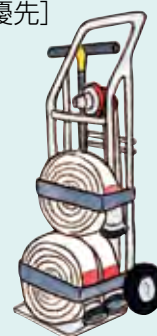
上限 20 万円

■対象

市全域 [■重点対策地域 (不燃化推進地域) 及び ■対策地域を優先]

■問合せ

■各消防署



都市整備局
防災まちづくり推進課

〒231-0017
横浜市中区港町 1-1 市庁舎 7 階
TEL 045-671-3595
FAX 045-663-5225

受付時間

平日 8:45 ~ 12:00

13:00 ~ 17:15

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/bousaimachi/>

平成29年2月



ご注意

- 補助対象となる工事等は、原則、単年度で完成するものに限りま。
- 他の補助金との重複はできません。また、過去に他の補助金により事業を行っている場合、補助の対象外となることがあります。
- 補助金の交付決定より前に行った契約による工事等や、法令に適合しない工事等は補助の対象とはなりません。
- 補助対象となる工事等は市内事業者に発注してください。
(原則として2者以上の市内事業者からの見積徴収を行ってください。)
- 補助要件等の適合の確認のため、工事着手前、工事中及び工事完了後の写真が必要となりますので、お撮り忘れのないようお願いいたします。



身近なまちの 防災施設整備事業 事例集

- 01 金沢区 寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会
防災井戸
- 02 泉区 中下自治会
防災倉庫
- 03 南区 井土ヶ谷上町第一町内会
避難扉
- 04 磯子区 滝頭・磯子まちづくり協議会
危険ブロック塀改善・防災掲示板



防災井戸

事業内容：「まちの防災設備」設置

事業費額：86万1840円

補助金額：77万5000円

設置目的：災害時の生活用水確保

会…全くありませんでした。地域の防災に対する意識が高まっていく中で勢いよく取り組みました。自治会の皆もやる気を出してくれて大変には感じませんでしたね。

とありましたか？

制度の利用にあたって何か負担に感じたことはないと感じました。

一に防災に対する備えや対策を考えた時に、市の担当者の方から紹介されて、使わない手

は…制度の利用にあたって何か負担に感じたことはないと感じました。

一に防災に対する備えや対策を考えた時に、市の担当者の方から紹介されて、使わない手

災害への備えは絶対に必要です

▶ 災害時に生活用水として使用予定。ハンドルが長く汲み上げが容易



▼ 渡辺 寺前東町内会長



一地域の防災に対する意識は変わりましたか？

会…大きく変わりましたね。我々の自治会では防災井戸と防災倉庫（注1）を設置したのですが、倉庫を設置

したことで協議会の皆さんが中に入っているか自

分的に確認するようになりましたし、何が足りないか

自分たちで考えるようになりました。

一広報活動はどのようにされましたか？

会…毎月開催している定例会で周知しました。他にも

地域の回覧板に掲載しましたね。回覧板は1カ月程度

の期間を設け、地域の皆さんの目に届くように配慮し

ています。短い期間だと全員に届きませんから。

一制度の利用を検討している方に一言お願いします

会…災害は起きない方がいいのは当然ですが

起きた時のことを考えれば備えは絶対に必要

です。いざというときのため、こういった制

度を積極的に利用してみてもいいでしょう。

02 泉区 中下自治会

防災倉庫

事業内容：「まちの防災設備」設置
事業費額：27万3270円
補助金額：24万5000円
設置目的：防災用品の備蓄

「これは使えるな、とー」
「本制度をどのようなきっかけで知りましたか？」
会…町内会長会議があった際に区役所の担当の方から説明されて、これは使えるなと感じました。
「手続き上苦労されたことなどあればお願いします。」
会…見積を2社取らなければいけないのですが、希望するメーカーの防災倉庫を扱う業者が見つからず苦労しました。最後は地元の業者に何とかお願いできました。
「倉庫を設置したことで何か変わりましたか？」
会…大きく変わりましたよ。防災倉庫が看板代わりになって、ここがいつとき避難場所であることが地域の方にわかって貰えるようになったのは素晴らしい効果です。
「町内会で周知はされたんでしょうか？」
会…町内会の広報紙で紹介しました。年に一度周知すること新しく来た人にも知ってもらうようにしています。
「申請を検討されている方に一言お願いします。」
会…9割補助は助かるので、ぜひ使ってほしいですね。

▼高橋会長



▼折り畳み式のリヤカーも収納されている



南区 井土ヶ谷上町第一町内会 03

事業内容：「まちの避難経路」行き止まり改善
事業費額：16万6320円
補助金額：14万9000円
設置目的：避難時行き止まりの改善

避難扉

「地域のために、是非ともー」
「避難扉を設置したきっかけは何ですか？」
会…地域の勉強会でまちあるきをしまして、その時に行き止まりが多いな、と感じたことがきっかけです。
「制度を利用する際に問題などありましたか？」
会…必要な書類がとて多かったのですが、職員の方の手伝いもあって申請はうまく行えました。
「避難扉を設置したことで何か変わりましたか？」
会…目に見えるものが一つあると意識の向上に役立ちますね。関心の薄かった人たちも、協力的になつてきたように感じています。
「広報などはされましたか？」
会…広報誌に載せたり、総会など人が集まるタイミングでお話をしたりしました。
「他に利用を考えている方に一言お願いします。」
会…多少手間はかかりますが、地域のためには是非とも利用して下さい。

▼佐々木会長



▼避難扉には案内文も掲載



▼設置前の状態



04 磯子区 滝頭・磯子 まちづくり協議会

①危険ブロック塀改善 ②防災掲示板

事業内容

- ①「まちの避難経路」危険ブロック塀等改善
- ②「まちの防災設備」設置

事業費額

①58万3200円 ②32万3352円

補助金額

①24万7000円 ②29万1000円

設置目的

- ①危険ブロック塀建替 ②掲示物啓発

「地元の協力が得やすくなります」

「補助制度を利用していただききっかけは何ですか？」
会…協議会でまちあるきをして、危険な場所や必要な備品の検討をした時に職員の方に紹介されて利用することにしました。
「土地の所有者の方との調整など、難しかったことはありますか？」
会…やはり地元の方の協力を得るのが難しかったです。防災掲示板の設置場所を決めるときなどは二転三転しました。ブロック塀は危険であることを協議会の中で十分理解できていたのスムーズに進みましたね。
「制度を利用して協議会の防災に対する意識は何か変わりましたか？」

▼軽量フェンスは倒壊しても危険性が少ない



▼従前のブロック塀



会…ブロック塀がフェンスに代わったことでそれを見た住民の方が自宅のブロック塀の危険性を見直すきっかけになったと思います。防災掲示板も誘導板としての機能をもっているのが防災に対しての意識向上につながっていると感じます。
「今回の設置にあたって、協議会の中で周知はしましたか？」
会…総会で皆さんには報告しました。他にも広報誌で写真入りで周知を行いました。
「制度の利用を検討している方に向けて何か一言お願いします。」

会…補助制度を利用すると地元の方達の協力が得やすくなりますよ。利用をおすすめします。

▼内藤会長



◀津波に関する誘導板も掲載



皆様インタビューへのご協力ありがとうございました。

身近なまちの防災施設整備事業補助とは

横浜市では、「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現に向けた取組を進めています。地震による火災の危険性が高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」及び「対策地域」を対象に、共助による地域防災力の向上を図るため、自治会町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、防災設備）の整備等に対し補助を行います。

補助対象地区や補助率等、詳細については都市整備局防災まちづくり推進課のホームページやリーフレットをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/bousaimachi/>

TEL:045-671-3595

横浜市防災まちづくり推進課

検索

平成30年2月作成



リーフレット

「身近なまちの防災施設整備事業」
補助対象地区の町丁目

港北区

本事業は、下記の17町丁目での整備が対象になります。

町丁目
菊名一丁目
篠原台町
篠原町
篠原西町
篠原東一丁目
篠原東二丁目
篠原東三丁目
新吉田東五丁目
新吉田東六丁目
高田東一丁目
高田東四丁目
綱島西五丁目
仲手原二丁目
錦が丘
日吉本町四丁目
富士塚一丁目
富士塚二丁目